

さまざまな
取り組み

水道事業の連携

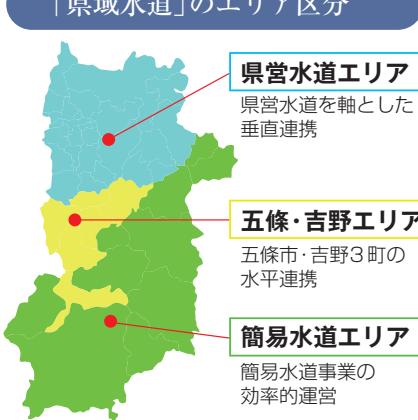
水道事業は、人口の減少等による水需要の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による多大な費用の発生、熟練職員の大量退職後の技術力低下等の課題に直面しています。

県では、これらの課題を解決するため、平成23年12月に、県と市町村の垂直連携及び市町村間の水平連携を軸とした「県域水道ビジョン」を策定するとともに、県がリーダーシップを發揮して、水道事業の広域化・共同化を進めています。

3エリアに分けて 対応策を提示

「県域水道ビジョン」では、これまで別々に整備・運営されていた県営水道と市町村水道を「県域水道」として一括的に扱い、自然的条件、浄水場の規模、施設形態などの特性で3つのエリアに区分し、エリアごとに対応策やモデル案を提示しています。

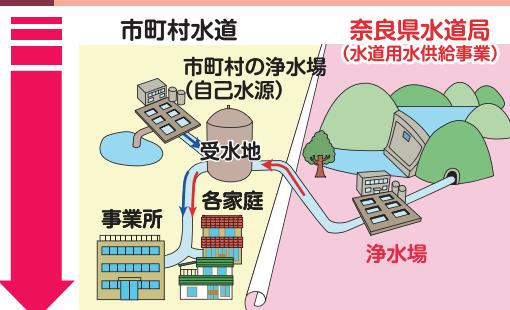
成長期に人口が急増した「県営水道エリア」では五條市・吉野3町（吉野町・大淀町・下市町）の水平連携を、吉野川（紀の川）流域の「五條・吉野エリア」では五條市・吉野3町（吉野町・大淀町・下市町）の水平連携を、



施設更新費用の抑制策

現状

- 市町村の浄水場で净水（井戸水等の自己水源）
- 県営水道から受水



市町村浄水場の更新費用と県営水道の料金の比較

県営水道受水を選択した方が安価になると市町村が判断

市町村の浄水場を廃止して、県営水道 100% に転換

『県民だより奈良』平成26年10月号より

県営水道エリアにおける施設更新費用の抑制

このうち、県営水道エリアにおいては、市町村浄水場の更新費用と県営水道の受水費用を比較し、県営水道を選択した方が安価になると市町村が判断する場合、市町村の浄水場を廃止して県営水道に転換することをモニタリングとして示しています。

県営水道と市町村水道を一体として運営を対応策として示しています。簡易水道工事では、平成27年度から県水道局と奈良広域水質検査センター組合で構成される技術支援チームによる技術支援を実施しています。

また、県営水道受水への転換時に、県営水道の管と市町村水道の管を直接つなぎ、県営水道の位置エネルギーによる圧力で配水することで、維持管理費や施設投資に係るコストを抑制することも検討しています。

施設更新費用の抑制により、持続的に安全な水を供給していくきます。

「奈良モデル」ジャーナル 平成28年2月発行

奈良県 地域振興部 市町村振興課
〒630-8501 奈良市登大路町30
TEL 0742-27-9984

見直しを行い、県営水道料金の引き下げ改定を行いました。このことにより、広陵町が県営水道100%受水に転換したほか、橿原市、御所市、平群町、川西町及び王寺町が県営水道100%受水への転換を予定しています。